

令和8年度採用

**加古川市立少年自然の家
会計年度任用職員（用務員）
募集要項**

加古川市教育委員会
加古川市立 少年自然の家
〒675-0058 加古川市東神吉町天下原 715-5
TEL (079) 432-5177 (直通)

1. 応募資格等

職種	募集人数	応募資格	任用期間
用務員	1名	①～③のすべてに当てはまる人 ① 簡易な営繕業務の従事経験がある人 ② マニュアル車両の運転ができる人 ③ 子ども達の健全育成に熱意のある人	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで ※雇用期間を更新する場合があります。

注1) 地方公務員法第16条(欠格要件)のいずれかに該当する人は応募できません。

注2) この採用は、加古川市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

注3) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、必ず募集人員を満たすものではありません。

2. 受付期間・申込方法

[受付期間] 令和8年2月1日(日)～令和8年2月14日(土)(月曜日及び祝日を除きます。)

午前9時～午後5時

[提出書類] 加古川市立少年自然の家会計年度任用職員(用務員)採用申込書

※所定用紙(必要事項を記入し、写真を添付してください。)

[申込方法] 加古川市東神吉町天下原715-5

加古川市立少年自然の家の事務所に申込書を提出してください。(郵送不可)

3. 試験概要

[試験日] 令和8年2月22日(日)

※試験時間は申込期間締切り後、郵便で通知します(試験日時は変更できません)。

[試験内容] 面接試験

[試験会場] 加古川市立少年自然の家 2階 研修室

※駐車場は、少年自然の家正面の平荘湖畔駐車場をご利用ください。

[受付時間] 指定する試験時間の10分前までに、少年自然の家事務室窓口にお越しください。

[結果発表] 3月中旬に合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知します。

4. 勤務条件

[業務内容] ・施設内の環境整備業務
・簡易な営繕業務、少年自然の家の利用団体の活動支援など

[勤務場所] 加古川市立少年自然の家

[任用期間] 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※1年を超えない期間で、最長5年まで再度任用する場合があります。

- [勤務日等] 週5日シフト勤務（原則、月曜・祝日・年末年始は休所日、その他臨時休所日及び臨時開所日あります）
- [休日] 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月28日から翌年の1月5日までの日
※小学校の夏季休業期間等は除きます。
- [勤務時間] 午前8時30分から午後4時30分まで（休憩時間1時間）
※業務の都合により時間外勤務が生じる場合があります。
- [報酬・手当] 時給：1,324円※予定
通勤手当、時間外勤務手当（基準により支給）
- [期末手当及び勤勉手当] 年2回支給（条件あり）
- [休暇等] 年次有給休暇：新規採用者の場合は12日付与。継続勤務者は過去の勤務期間に応じ最大20日付与。
※上記以外に、結婚休暇や忌引休暇等の特別休暇があります。
- [社会保険] 健康保険、雇用保険、厚生年金
- [公務災害] 労働者災害補償保険を適用

注1) 上記の報酬等については、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

注2) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付の者とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員（用務員）として正式採用となります。

5. 申込受付場所及び試験会場位置図

